人の“いきる”を、あたためる。

Paloma

ニュースリリース

2025 年 9 月 26 日

「トビタテ！留学 JAPAN」支援に対し、紺綬褒章を受章しました。

株式会社パロマ（愛知県名古屋市、代表取締役社長：小林弘明）は、文部科学省が推進する留学促進プログラム「トビタテ！留学 JAPAN」への支援を通じて、その社会貢献活動が評価され、このたび紺綬褒章を受章いたしましたのでお知らせいたします。

2025 年 9 月 24 日（水）紺綬褒章・褒状伝達式の様子

紺綬褒章は、公益のために私財を寄付した個人や団体に対し、国がその功績をたたえる褒章制度です。パロマは、独立行政法人日本学生支援機構を通じて「トビタテ！留学 JAPAN」に寄付を行い、その支援活動が認められ、褒状を授与されました。

「トビタテ！留学 JAPAN」は、2013 年度に文部科学省が創設した官民協働の留学促進キャンペーンであり、意欲と能力あるすべての日本の高校生や大学生が、経済的な事情にとらわれず海外留学へと挑戦できる環境を整えることを目的としています。これまでに全国から数多くの学生が参加し、世界各国で学びの機会を得ており、我が国の国際競争力を担うグローバル人材育成に大きな成果を挙げています。

パロマは、こうした取り組みに賛同し、日本の将来を担う若い世代が、世界に羽ばたき多様な価値観や知識を吸収することを後押しするために寄付を実施しました。今回の受章を契機に、今後も教育支援や社会貢献活動に積極的に取り組み、地域社会や産業界の発展に寄与してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社パロマ　広報室　：　052-824-5251（直通）

内容は発表時のものです。ご覧になった時点で、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。